

第8章 装飾付大刀と金銅装馬具の評価

松尾 充晶

1. はじめに

原田古墳からは双龍環頭大刀1振りと馬具1組が出土している。これらは金銅装の優品であり、副葬された被葬者の階層や職能をうかがわせる重要な資料といえる。以下では、これらの資料の特徴と位置づけについて述べ、原田古墳全体の評価を行う手がかりを供したい。

2. 装飾付大刀の特徴と評価

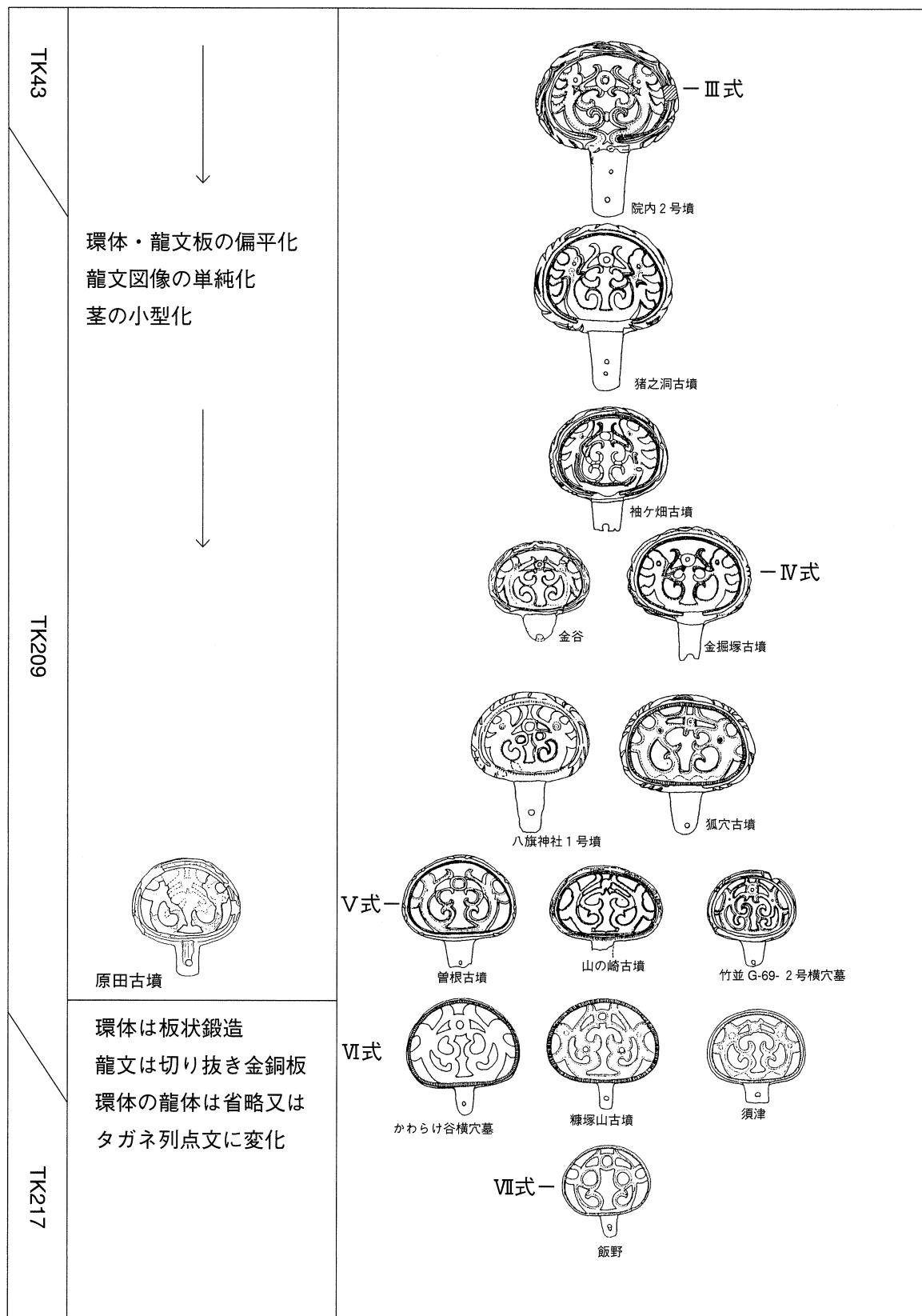
金銅装双龍環頭大刀1振りが出土している。双龍環頭大刀の型式変化を端的に表すものとして柄頭の属性分析が重要である。本例柄頭の特徴は下記のとおり。

- ・環体と龍文板を鋳造別造り、錫蟻付によって固定する⁽¹⁾。
- ・龍文板は偏平な板状、タガネ打ちによる列点で目などを表現する。
- ・龍文図像は省略化され、角、冠毛は1匹の龍につき2箇所。
- ・茎は短く小型である。
- ・環体の半肉龍体表現は省略され、幾何学的な蛇行溝に置き換わっている。

上記にあげた特徴は型式変化を端的に反映するものとして重要視される⁽²⁾。双龍環頭大刀の柄頭は、龍文図像の省略化や鋳造から鍛造へという成形技法の変化、それに応じた半肉彫状の立体表現からタガネ加工による平面的表現へ、といった大きな流れの方向性が明らかになっている。その変遷過程について整理した新納泉氏の型式分類⁽³⁾に照らせば、本例は双龍環頭V式と位置づけられよう⁽⁴⁾。新納氏は双龍環頭III～V式の型式変化について明確な段階指標を示していないため、この段階の図像変化過程については実例をあげて整理した橋本英将氏の変遷図⁽⁵⁾を参照する(第1図)。本例は「院内系列」とされる主要系列に含まれ、龍文のモチーフを踏襲しながらも文様退化がかなり進んだ段階と評価できる。参考までに県内出土資料と比較すれば、安来市高広IV区1号横穴墓⁽⁶⁾(双龍環頭III式)と、同かわらけ谷横穴墓群⁽⁷⁾・大原郡加茂町三代古墳⁽⁸⁾(同IV式)との間に位置づけられる。

新納氏の設定したIII～V式の変化は、環体・龍文板の偏平化、文様図像の単純化を指標に、無段階な漸移的変化として認められる。資料ごとの個体差も大きい。これに対してVI式への変化は大きな変革である⁽⁹⁾。このVI式は資料数も多く、合理化と画一化が進んだ量産型式といえる。原田古墳例はその変革の直前段階と評価できよう。なお柄頭以外の拵え全体では、他の比較資料に良好なものが少ないので検討が難しいが、下記の点を特徴として指摘しうる。まず、鞘断面形が緩やかな稜をもつ八角形をなす点、これはV式以前に一般的で比較的古い要素を残している。一方、佩用装置は断面が薄い蒲鉾形の責金具に小環をつけた、環付足金物による2足佩用であったと想定され⁽¹⁰⁾、VI式で定着する新しい要素を示す。以上の過渡的様相は柄頭の評価と一致している。

上記の新納双龍環頭III～VI式の資料群はおおむね陶邑 TK209型式併行期の須恵器と共に伴する。これはほぼ出雲4期にあたる。大刀柄頭の型式であえて細分すれば⁽¹¹⁾、V式である原田古墳例はTK209型式併行期のなかでも新相を示すことになる。これは後述する共伴した馬具の年代とも合致する。なお、石室内から出土した須恵器は出雲4期ものでこれと矛盾しない。



右枠内変遷図は橋本英将氏註(5)文献より転載、型式名を加筆したものは、新納泉氏註(3)文献の標識資料

第1図 原田古墳環頭大刀の位置づけ (S = 1 / 5)

3. 金銅装馬具の特徴と評価

石室が大規模な改変を受けていたため、馬具は散逸がひどく失われた部分も多い。また個々の破損も大きく遺存状態は極めて悪い。限られた資料であるが、出土したものを第2図にまとめた。轡、杏葉、雲珠・辻金具といった基本的な馬装具が金銅装製品であるほか、鞍・鐙の一部¹²⁾と帶先金具や鉸具などの付属的な部品が残されている。欠落が多いが、基本的に金銅装の馬装具一式が副葬されていたとみてよい。

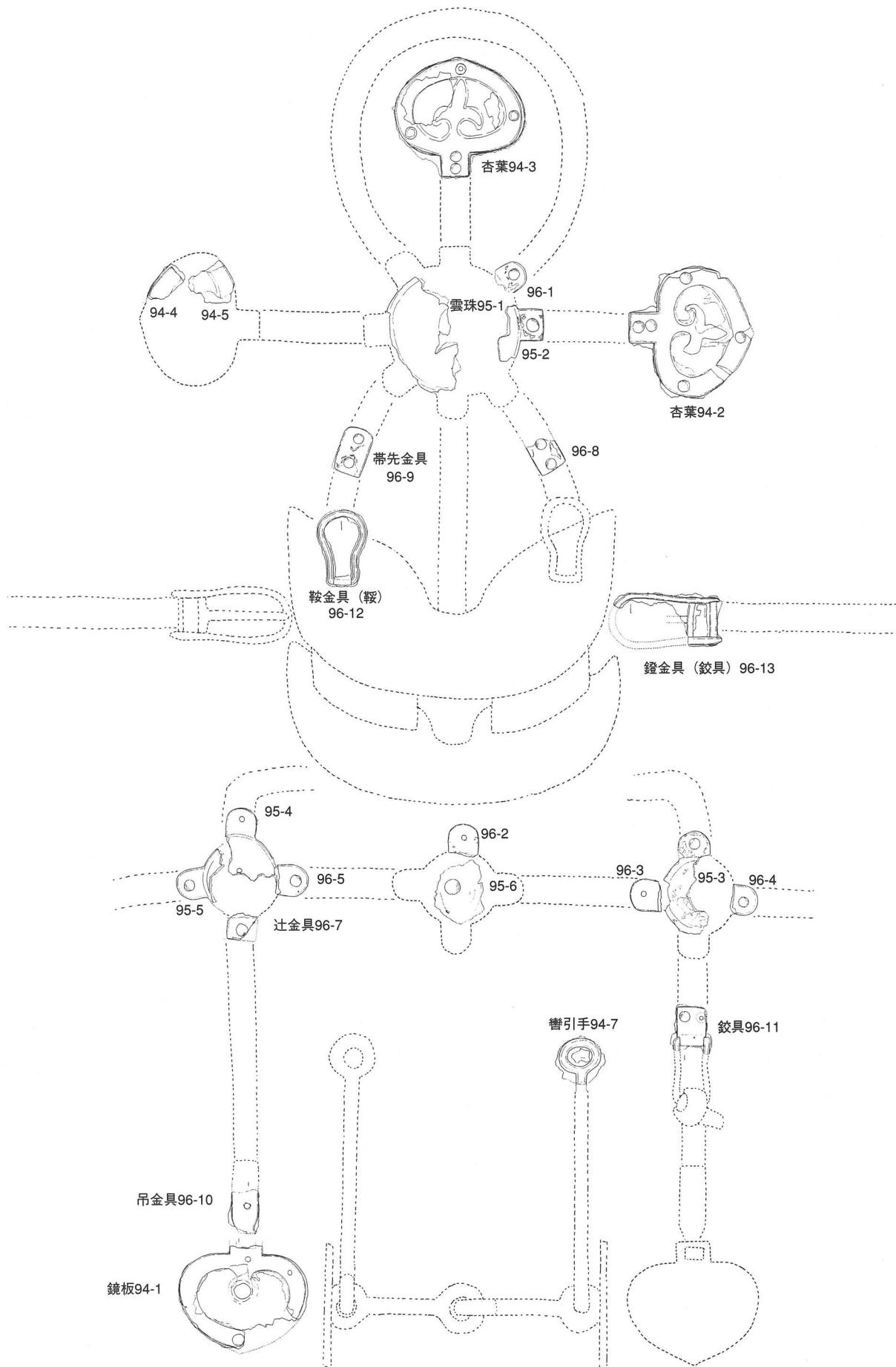
原田古墳出土馬具の特徴は下記のとおり。

- ・轡鏡板と杏葉は三葉文心葉形で、同一意匠である。
- ・鏡板の地板に直接銜先環をかしめて固定する。文様板に半球状のふくらみは無い。
- ・鏡板と杏葉では懸垂方法が異なる。鏡板は方形立聞孔+吊金具、杏葉は鉢留め。
- ・雲珠、辻金具は半球状鉢で肩に稜あり。宝珠飾は座金具無し¹³⁾。凹線や段は無い。
- ・ 脚は方形と半円形が混在、1鉢で責金具無し。

馬装の出自を端的に示す轡鏡板と杏葉は同一の意匠を採用している。これは桃崎祐輔氏が「ともづくり」と呼ぶセット関係で、氏が指摘するようにTK209型式併行期～TK217型式併行期にみられる¹⁴⁾。同意匠の関連資料との関係を第3図に示した。変化の方向性として、縁板に打たれた鉢数の減少や、懸垂方法が方形立聞孔+吊金具から鉢留へという流れが読み取れる。こうした変遷大枠は棘葉形鏡板・杏葉など他の意匠形式とも基本的に同調するものである¹⁵⁾。

原田古墳例を評価する上で注目されるのは、懸垂方法が鏡板と杏葉とで異なる点である。このような事例は花形鏡板・杏葉の福岡県竹原古墳例（第3図）が知られ、小野山節氏は熟練した工人が鏡板を、経験の浅い工人が杏葉を製作した結果と想定した¹⁶⁾。小野山氏の論旨は、国内での技術体系が未成熟で、技術力の習熟差をもつ工人が包括して編成されているという点にある。その見解は別として、実例としてあげられた竹原古墳の花形鏡板と杏葉が果たして別工人の手によるものかは慎重な判断を要する。竹原古墳例、原田古墳例ともに懸垂方法（立聞形態）以外は鏡板と杏葉の製作技法が共通し、技術力の差を読み取ることはできない¹⁷⁾。基本的に同一の製作作者によるものであろう。とすれば、懸垂方法の違いは製作技術差ではなく、使用時に取り外しを想定するかどうかの意図的なものと理解しうる。立聞を吊金具のフックで垂下すれば取り外しが可能であるが、鉢留すると固定されたままとなる。杏葉は尻繋の革帶に固定したままでも装着は容易であるが、轡が面繋と一体では馬に装着しにくい。このことを想定して杏葉のみを鉢留する過渡的手法があり、その後に省力化が進んで鏡板ともに鉢留する例が増加していくと考えられる¹⁸⁾。立聞を鉢留する技法はTK209型式併行期のなかでも新しい段階に出現し、TK217型式併行期に定着採用される。原田古墳の馬具はTK209型式併行期と判断される¹⁹⁾ことから、上記の年代観にも整合する。

轡の鏡板と銜を結合する技法については、興味深い知見が得られた。鏡板中央に円孔がうがたれ、銜先環の端部をかしめて鍛接することによって銜を結合していたことがうかがえる。破損面ながら円孔の縁は斜めにテーパーがつく。鍛接面積を増やし、かつ、かしめた先端が盛り上がるのを防ぐ工夫とみられる。このような銜と鏡板の連結方法については以前整理したことがあるが²⁰⁾、かしめた先端の盛り上がりを平坦に処理することによって、半球形のふくらみ（覆い部）をもたない平坦な上板（縁板+文様板）を被せる技法が成立する（第4図III-B類）。これによって杏葉と全く



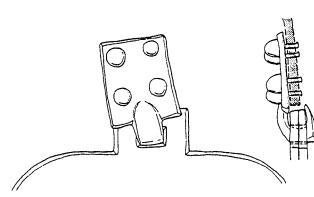
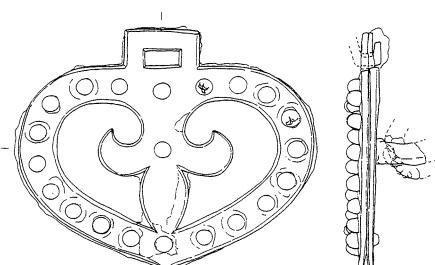
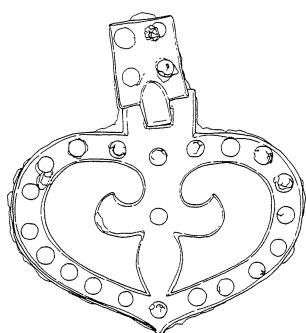
※数字は挿図番号と対応

第2図 原田古墳出土馬具構成図 (S = 1 / 4)

杏葉

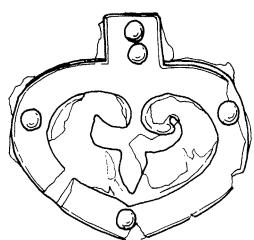
鏡板

立聞懸垂方法

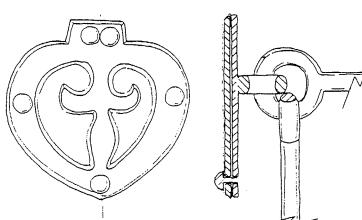
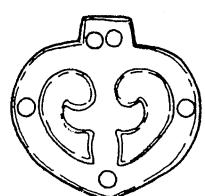
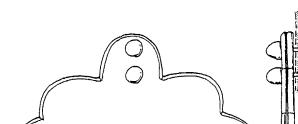


牧野古墳⁽²¹⁾

方形の立聞孔に鉤状の吊金具を通す

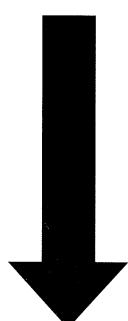
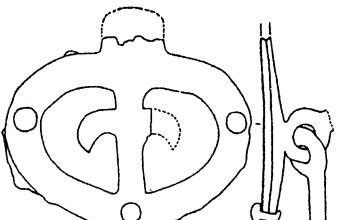
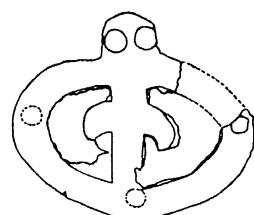


原田古墳

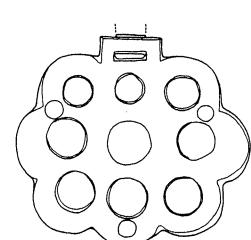
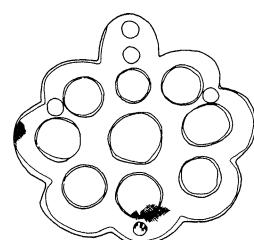


革帶に直接鉢留する

別所1号墳⁽²²⁾



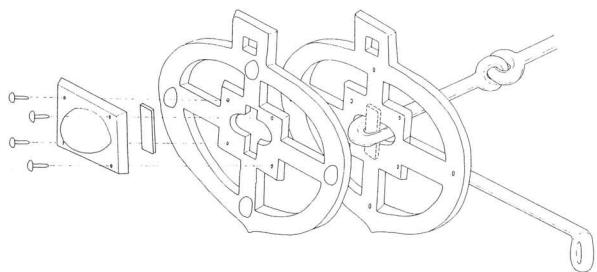
池田山2号墳⁽²³⁾



竹原古墳⁽²⁴⁾花形杏葉・鏡板

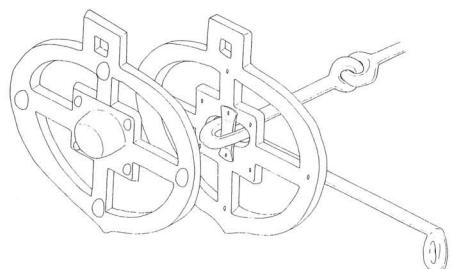
(懸垂方法が両者異なる例)

第3図 類例杏葉・鏡板との比較 (S = 1 / 4)



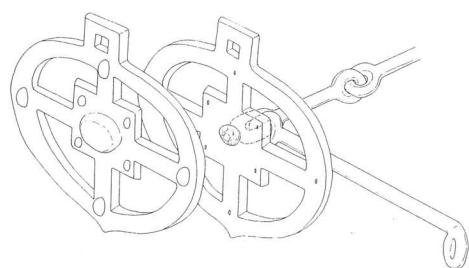
I類

連結軸を使用し、別造りの覆い金具をかぶせる



II類

連結軸を使用し、上板と一体造りの（半球状）覆い部で隠す。

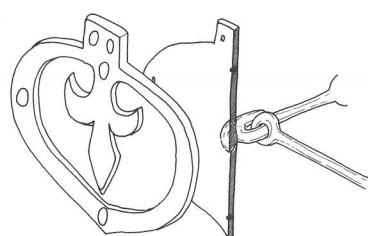


III類

銜先環を直接かしめて固定する

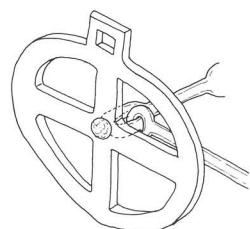
(III-A類)

上板と一体造りの（半球状）覆い部でかしめたふくらみを隠す。



(III-B類)

かしめた部分を平坦に仕上げ、覆い部のない平坦な上板(杏葉と同様)をかさねる。
=ともづくり



(III-C類)

上板をかさねないため、かしめた部分が露出する。

第4図 繼（鏡板と銜）の連結方法分類

同じ外見を呈すともづくりの馬具セットが製作された。その技法は奈良県牧野古墳²¹の事例で達成され、その後は静岡県別所1号墳²²など三葉文心葉形の鏡板に多用される²³。

雲珠・辻金具は破損が大きいが、特徴から宮代栄一氏の分類する「半球状有稜鉢」²⁴にあたる。この型式について宮代氏はTK217型式併行期に一般的な型式と評価している。また辻金具は3個体の存在が確認できる。それ以上あった可能性も否定できないが、8脚雲珠+4脚辻金具3個という組み合わせは同時期に類例が知られるため本来3個体であったともみられる。この場合、3個の辻金具の位置は尻繋ではなく、鉗具（第96図11）とともに面繋に用いられた可能性が高い²⁵。

以上検討を加えた馬具年代の位置づけについて総括すると、TK209型式併行期のなかでも新しい様相を示し、TK217型式併行期における終末期馬具への過渡的要素を含む金銅装馬具セット、といえる。

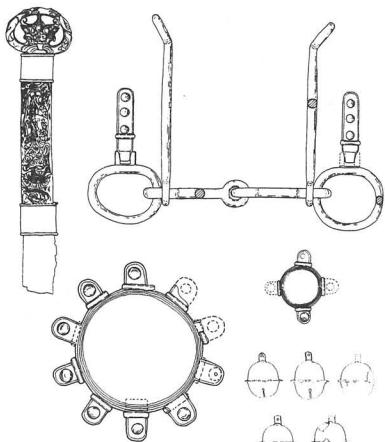
4. まとめ

以上、原田古墳から出土した装飾付大刀と金銅装馬具について、先行研究に照らして位置づけをおこなった。年代的にはTK209型式併行期（出雲4期）のなかでも新段階²⁶の組み合わせと評価できる。その内容は金銅装を多用した豪奢なものであった。これらは倭王権の中枢に管理された生産体制下で集中的に製作され、列島内に広く賜与された規格性の高いものと評価されている。

これらの器物を所有した原田古墳の被葬者は、単に独自の経済活動によってその社会的優位性を確立したとは考えがたい。つまり、出雲地域内では平野部に君臨し伝統的な支配基盤をすでに築いていた出雲東西部の在地首長層が存在し、また広くは規格的な大刀や馬具を生産・配与する主体となった畿内中央の大有力氏族がいる。原田古墳の被葬者はそれぞとの交渉の結果、相対的に社会的位置を獲得し、また保証される関係にあったであろう。原田古墳が築かれた、後の三沢郷、布施郷にあたる地域ではこれに前後する他から卓越した首長墳が知られていない。また原田古墳自身の石室規模も仁多郡周辺では「中の上」クラスで、特に傑出したものではない。果たしてこの人物が、伝統的にこの地域に根ざしていた氏族が伸長し特定の職能を与えられたものか、あるいは他所から派遣されてきた官僚的な人物であるかを語るすべはないが、いずれにせよその階層と地位の獲得には他律的な外因がおおきく働いたとみるべきであろう。

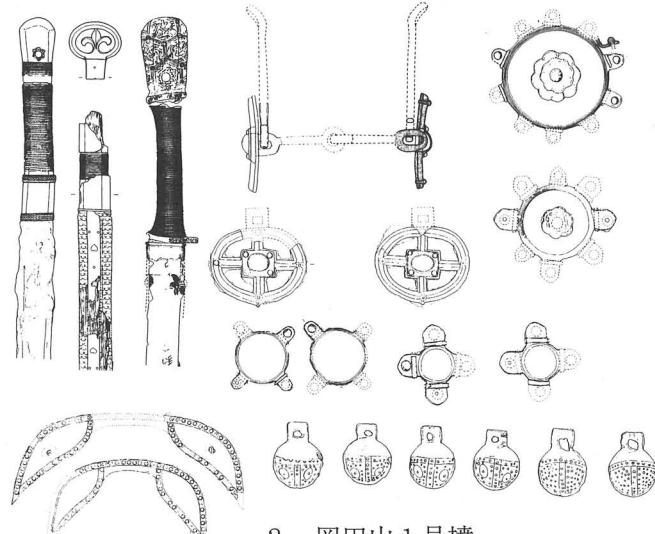
原田古墳被葬者の階層や職掌を考えるうえで、比較対照として出雲地域で出土した装飾付大刀と金銅装馬具のセット関係を第5図、第6図に図示した。出雲の古墳時代政治史は出雲東西部の大首長を軸に語られることが多く、仁多郡などの山間部の評価が正当に俎上にあがる機会が少なかった、という反省点は確かにあるが、実際のところ金銅装の大刀と馬具の両者を副葬する古墳は出雲東西の大首長系列に限られていることにあらためて気づく。結論から言えば、原田古墳はそうした東西大首長系列以外の地域から初めて「最高ランクの」馬具セットと大刀が出土した事例である。出雲4期でみれば、同時期に比肩する内容をもつのはわずかに放れ山古墳のみである²⁷。出雲の考古学関係者にわかり易く表現するならば、「原田古墳は放れ山クラスの古墳である」ということができる。つまり、最上位首長に次ぐ規模の石室で、複数セットではないが一通りの金ぴか馬具と大刀をもち、耳環や玉類など装身具と、鉄鎌、刀子など定番の副葬品を欠かさず副葬する古墳、ということである。

可耕地が少なく安定した生産基盤の無い地域に、なぜ原田古墳のような卓越した所有品が副葬されたか、現状で結論を出すことはできないが、やはり注意されるのは鉄生産とのかかわりである。



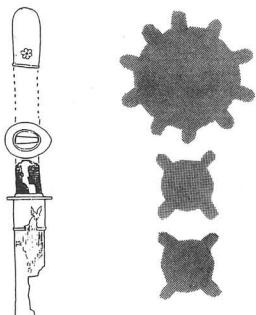
1. 御崎山古墳

大刀十鉄轡十金辻十鉢



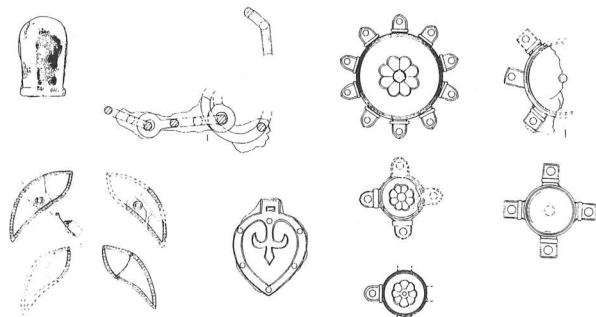
2. 岡田山1号墳

大刀3十金轡十金辻十金鞍十鉢



3. 古天神古墳

大刀十鉄轡十金辻



4. 妙蓮寺山古墳

大刀十金轡十金辻十金鞍十金杏

第5図 出雲地域の装飾大刀と馬具構成①
(鞍金具 S = 1 / 16、他は S = 1 / 8)

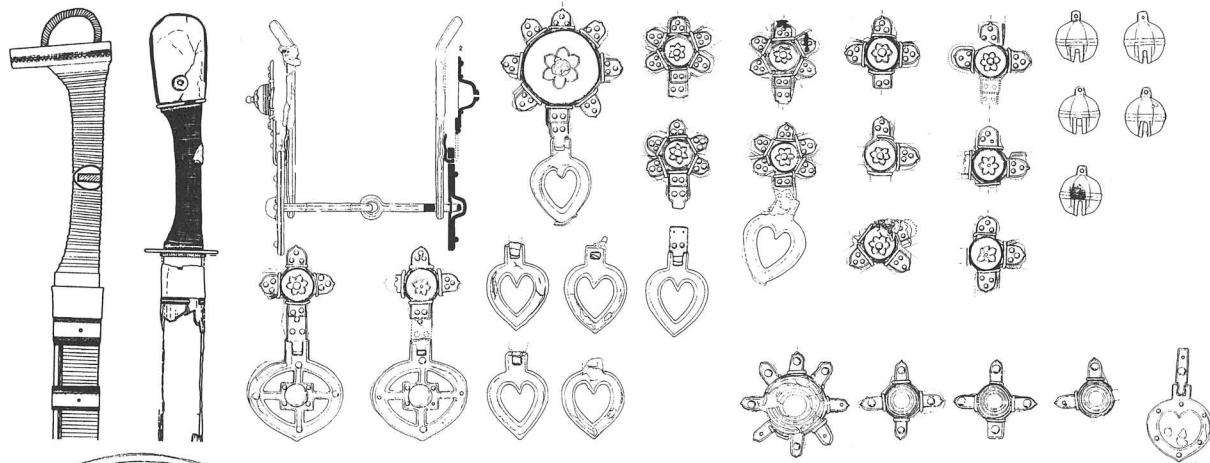
表1 出雲東西の首長墳と仁多郡周辺の主要古墳

須恵器編年	仁多郡(大原郡合)	西部(神戸川下流域)		東部(馬橋川・意宇川流域)				安来平野(大刀出土横穴墓)
		今市・塩冶古墳群	古志古墳群	山代・大庭古墳群	有古墳群	大草古墳群	大橋川南岸	
TK10	2期	- - - - -	- - - - -	山代二子塚■ 92	- - - - -	大草岩船■ 25	- - - - -	- - - - -
TK43	3期	常楽寺○ 16	大念寺● 98 上塩冶築山○ 40	妙蓮寺山● 49 東淵寺● 62	御崎山■ 40 岡田山1号■ 22 古天神■ 24	手間● 67	- - - - -	- - - - -
TK209	4期	寺谷尻○ 10 穴觀音1号○ 22.8 穴觀音1号○ 15 原田○ 10 三代古墳○ 10 白石追○ 7	放れ山○ 13 上塩冶 33支群 1号横穴○ 2	大庭○ 13 宝塚? 大尾?	向山1号■ 255 山代方墳□ 45	- - - - -	- - - - -	鶴の湯病院跡○ 高広IV区1号○ 白コクリS2号○ 鳥木○ 中山○ かわらけ谷○
TK217	5a・6期	岩屋○ 15 梅木原○ 8 下布施1号○	地蔵山○ ?	- - - - -	永久宅後?	- - - - -	- - - - -	- - - - -

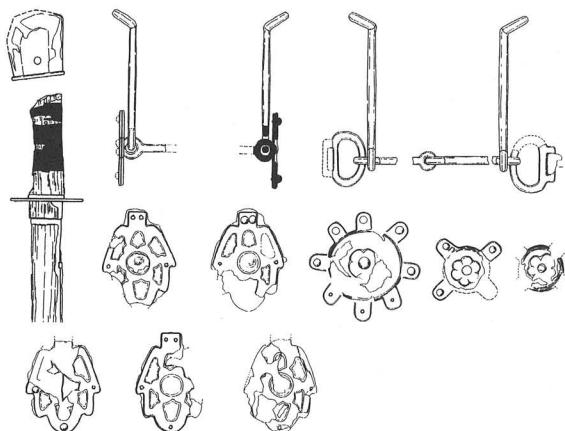
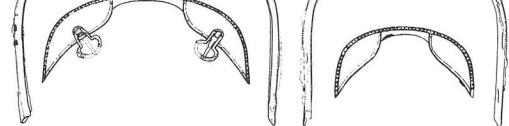
●前方後円墳、■前方後方墳、○円墳、□方墳を示す。数字は墳丘規模。石室や大刀・馬具編年からあてはめたものもある。須恵器型式内の細分は、石室編年等による。

以下の文献を参考にした。

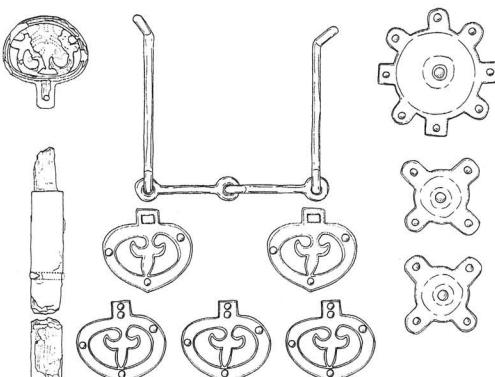
大谷晃二1999『上塩冶築山古墳をめぐる諸問題』『上塩冶築山古墳の研究』島根県古代文化センター、大谷晃二2003『宮山古墳群をめぐる諸問題』『宮山古墳群の研究』島根県教育委員会、山陰考古学研究会1996『山陰の横穴式石室』



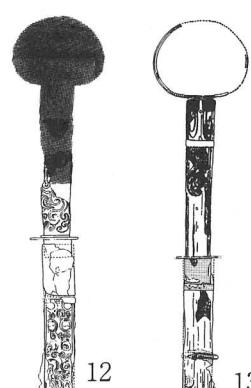
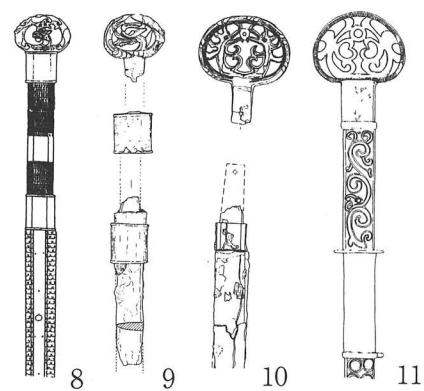
5. 上塙治築山古墳
大刀 2 + 金轡十金辻 2 + 金鞍十金杏 2 + 鈴



6. 放れ山古墳
大刀十金轡十鉄轡十金辻十金杏



7. 原田古墳
大刀十金轡十金辻十金杏



- 8. 鷺の湯病院跡横穴墓
- 9. 白コクリ S-2号横穴墓
- 10. 高広IV区1号横穴墓
- 11. かわらけ谷横穴墓
- 12. 上塙治第33支群1号横穴墓
- 13. 三代古墳
環頭大刀のみ

第6図 出雲地域の装飾大刀と馬具構成②

近接する木次町には金銅製刀子が出土した平ヶ廻横穴墓や、特異な金銀装大刀が出土した下布施横穴墓があり、その成立背景についても鉄生産による地理的重要性が指摘されたことがある³⁷⁾。下布施1号横穴墓から出土した金銀装大刀が極めて特異な構造であったため、同遺跡の報告書において筆者も「一元的な装飾付大刀の製作技術とは異なる点で、地方生産も含めた特別な生産体制が考えられ、その配布・入手経路においても単純に畿内政権における小地域の把握だけではない特殊な背景を想定すべきである。」と述べたことがある。ここで想定したのはこの地域が鉄生産を背景に生産力と経済的地位の優位性を獲得し、主体的かつ自律的に装飾大刀や刀子を身に帯びる、という図式であった。ところが今回、原田古墳に副葬されていた馬具や大刀は、畿内の王権が主体となって構築した身分表徴システムで機能する器財であり、下布施横穴墓例とは基本的性格が異なる。想像するに、出雲4期に畿内王権主導のもとで置かれた（あるいは在地中小氏族から登用された）官人的職能をもつ人物が原田古墳被葬者であり、その後出雲5期の段階では主体的な優位性を獲得して独自の大刀（“官人的”な方頭大刀ではなく）を入手することができたのであろうか。いずれにせよ、歴史叙述をするには資料が限られ想像の域を出ることはできない。畿内王権にとって重視された生産の場そのもの（出雲の場合は玉作や製鉄）に、必ずしも“畿内的”な古墳の出現や凝集がみられる訳ではないという現象も、評価を難しくしている。今のところ、原田古墳と鉄生産を結びつける直接的な根拠は無いと言わざるを得ない。

（松尾 充晶）

【註】

- (1)柄頭の成形・接合方法はX線ラジオグラフィー観察と蛍光X線分析によって判断されている。
- (2)そのほかの特徴として、龍文の尾に羽毛表現の小突起がある点などがあげられる。
- (3)新納泉 1983「武器」『湯舟坂二号墳』京都府久美浜町文化財調査報告 第7集 久美浜町教育委員会
- (4)元興寺文化財研究所による事実報告文中（本書165p）では本例をIV式と位置づけている。新納泉氏の型式設定は無段階に変化する属性を相対的な指標により区分しているため、解釈によってはこのように型式の見解が異なる場合がある。本稿でV式と位置づけた点は筆者の責による。
- (5)橋本英将 2003「外装からみる装飾大刀」『鉄器研究の方向性を探る』第9回鉄器文化研究集会 発表要旨集
- (6)島根県教育委員会 1984『高広遺跡発掘調査報告書』
- (7)島根県教育委員会 2001『かわらけ谷横穴墓群の研究』島根県古代文化センター調査研究報告書10
- (8)蓮岡法暉 1984「三代古墳」『加茂町誌』加茂町誌編纂会
- (9)成形に鋳造を一切用いず、環体は偏平な鍛造、龍文板は金銅板切り抜き、タガネ列点による平面的加飾のみという変化を指す。
- (10)実際には破損により小環は残されていなかったため、断定することはできない。
- (11)III～VI式は須恵器1型式の時間幅のなかで変化し、製作時の時間差を示す。これはおおまかに副葬された古墳の前後関係に反映される。つまり、III式よりVI式を副葬する古墳・横穴墓が墳丘・石室や他の副葬品において新しい様相を示す。しかし細かい柄頭型式差をもって副葬年代の差を言及する状況にはない。これは製作から副葬にいたる佩用期間の長短などに差異があり、副葬年代に逆転が起こりうるためと考えられる。
- (12)鎧は懸垂する鎧兜の上端に用いられた可能性のある鉢具が1点、鞍は鞍が1点出土したのみである。

- (13)本書 170 p の事実報告文中では雲珠にのみ座金具を伴う可能性が高い、としているが、この型式に座金具は用いられないと考えられる。なお、本資料に座金具の痕跡などは残っていない。
- (14)桃崎祐輔 2001 「棘葉形杏葉・鏡板の変遷とその意義」『筑波大学 先史学・考古学研究』第 12 号 筑波大学歴史・人類学系
- (15)桃崎祐輔 2002 「筑内 37 号横穴墓出土馬具から復元される馬装について」『福島県文化財センター白河館 研究紀要 2001』福島県教育委員会
- (16)小野山節 1990 「古墳時代の馬具 『日本馬具大鑑 第一巻古代上』」日本中央競馬会、吉川弘文館
- (17)特に原田古墳の鏡板と杏葉は平面形が重なることから、同一の型を共有する可能性が指摘されている（本書 169 p）。
- (18)群馬県白石二子山古墳、静岡県仁田山ノ崎古墳例のように鏡板を鉢留、杏葉を吊金具で懸垂する例もある。同様に鉢留化への先駆形態と評価されている。（註14）文献
- (19)原田古墳の石室出土須恵器は出雲 4 期（TK209 型式併行）で追葬が無いことから、馬具の年代は TK217 型式併行期まで下らない。
- (20)松尾充晶 1999 「上塙治築山古墳出土馬具の時期と系譜」『上塙治築山古墳の研究』島根県古代文化センター調査研究報告書 4 島根県古代文化センター
- (21)広陵町教育委員会 1987 『史跡 牧野古墳』広陵町文化財調査報告第 1 冊
- (22)川江秀孝 1992 「馬具」『静岡県史』資料編三 静岡県 別所 1 号墳例では銜先環を直接かしめるのではなく、円環（遊環）を介して連結される。
- (23)他に福島県筑内 37 号横穴墓、島根県放れ山古墳のような棘葉形鏡板も製作されている。
- (24)宮代栄一 1993 「中央に鉢を持つ雲珠・辻金具について」『埼玉考古』第 30 号 埼玉考古学会
- (25)本書 170 p では「1 点の雲珠と 3 点の辻金具が尻繫を構成していたことになるが、これは杏葉の数や遺存する脚部の数とも矛盾しない。」と記述している。しかし辻金具 3 点を杏葉垂下位置に配置すると尻繫構造は整合的に復元できず、実際には矛盾を生じる。したがって辻金具 3 点を尻繫用とみるのは適当でない。また本書 169 p で「留め金具」とした鉗具（第 96 図 11）についても「革帶を介して、雲珠や杏葉の釣金具に連結するものであり、」と記述しているが、これは面繫での用途が想定されているものである。
- (26)望月薰弘編 1968 『駿河池田山古墳』静岡英和女学院、註15）文献より
- (27)若宮町教育委員会 1982 『竹原古墳』竹原古墳保存修理事業概要報告 若宮町文化財調査報告書第 4 集
- (28)島根県教育委員会 1996 『御崎山古墳の研究』八雲立つ風土記の丘研究紀要Ⅲ
- (29)島根県教育委員会 1987 『出雲岡田山古墳』
- (30)島根県教育委員会 1964 『妙蓮寺古墳調査報告』
- (31)島根県古代文化センター 1999 『上塙治築山古墳の研究』－島根県古代文化センター調査研究報告書 4－
- (32)山本清 1984 「横穴被葬者の地位をめぐって」『島根考古学会誌』第 1 集 島根県考古学会
- (33)島根県教育委員会 1994 『臼コクリ遺跡・大原遺跡』一般国道 9 号（安来道路）建設予定地内埋蔵文化財発掘調査報告書 V
- (34)出雲市教育委員会 2004 『上塙治横穴墓群第 33 支群』出雲市埋蔵文化財発掘調査報告書第 14 集
- (35)馬具、装飾付大刀の編年研究から認識できる新古関係であり、須恵器のなかに新しい要素がみられるという意味ではない。
- (36)出雲東部の首長墳が石棺式石室を採用し古くに開口している場合が多く、副葬品の内容が明らかでない、

という制約もある。

(37)木次町教育委員会 2002『下布施横穴墓群 案久寺遺跡』尾原ダム建設に伴う埋蔵文化財調査報告書 4